令和６年度指名願いについて

大任町では、令和６年度の指名願いの受付を行います。

詳しい内容については下記をご覧ください。

■　**受付期間**

（町内業者・町外業者）　令和６年３月１日（金）より随時受付いたします。

※土日祝を除く

※郵送の場合、受付確認が必要な場合は返信用ハガキ等を同封

■　**受付時間**

８時３０分～１７時００分　（ただし、正午から午後１時までを除く）

■　**有効期間**

令和６年４月１日（月）～令和７年３月３１日（月）　（１年間）

■　**指名願い添付書類**（書類は以下の順番でファイル綴じしてください）

①一般競争（指名競争）参加資格審査申請書

※中央公契連統一様式（通称、国土交通省統一様式）にて提出

②建設業法に基づく建設業許可証明書

※測量、コンサル、物品等は登録、資格、営業証明書等いずれかの各種証明書等

③身分証明書（個人の場合）

④住民票謄本（個人の場合）

⑤営業所一覧（①の様式2-2、様式3-2、様式4-2にて記載している場合は提出不要）

⑥主たる営業所所在地見取図

⑦工事経歴書（直前３カ年）

※令和６年度分提出の場合は令和５年度、令和４年度、令和３年度分

※令和５年度分については、社内決裁等の事情により、申請時に提出できない場合、

令和３年度、令和４年度分のみで受付いたします。但し、工事経歴書（直前３カ年）

は指名業者選定審査の対象となりますので、提出可能となり次第、持参もしくは郵送

で提出をお願いします。

⑧納税証明書

所得税（法人税）　　　　　　　　　　　　　　…税務署

消費税および地方税消費税　　　　　　　　　　…税務署

事業税　　　　　　　　　　　　　　　　　　　…事業税…都、道、府、県税事務所

市町村民税　　　　　　　　　　　　　　　　　…各市町村税務課

国民健康保険税（個人）　　　　　　　　　　　…各市町村福祉課

※各納税証明は最新のものを提出

※町税については、未納なしの証明書

⑨主要取引金融機関名

⑩使用印鑑届

⑪印鑑証明（法人は会社の印鑑証明）

⑫登記簿謄本（法人）

⑬職員数調書（使用人数調書）（①の様式1-21にて記載している場合は提出不要）

⑭技術者経歴書（有資格者の場合は証明書もしくは免許証の写し）

※物品・役務等は該当ない場合は提出不要

※数が膨大な場合は、各資格につき代表者数名分でも可

⑮営業用機械器具調書

※コンサル、物品、役務等については、該当がない場合は提出不要

⑯建設業者経営事項審査結果証明書

※測量、コンサル、物品・役務等は、財務諸表または決算書等の決算状況を提出

⑰労働保険料納入証明書　　　…労働基準監督署及び民主商工会議所等

⑱委任状（本社、本店等から支店、営業所等に入札・契約締結等の権限を委任する場合）

⑲誓約書

以上の書類がすべて揃ってからの受付になります。

■　**その他**

・書類は上記の番号順で綴じて提出すること

・①、⑨、⑩、⑬については、見本をホームページに掲載しておりますので参考にしてく

ださい。（任意の書式で可）

・町内業者は各証明書などすべて原本のこと（町外業者はコピー可）

・町内業者は必ず持参のこと（Ａ４ファイル不要）

・町外業者はＡ４ファイルに綴じ、背表紙に必ず業者名を記入すること

（色指定なし、郵送可）

・変更、更新などがあった場合は速やかに変更届を提出すること

■　**問い合わせ**

〒８２４－０５１２

福岡県田川郡大任町大字大行事３０６７番地

大任町役場　事業課

ＴＥＬ　０９４７－６３－３００１（内線２４２）